

公示 第486号

平成30年8月6日

事業所長 殿

東洋水産健康保険組合
理事長 小倉 清孝



平成30年度 任意継続保険料の計算に用いる標準報酬月額等級について

平成30年度任意継続保険者の保険料に係る標準報酬月額等級等を、
下記の通り公示します。

記

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1. 平成29年9月末 平均標準報酬月額 | 416, 630円 |
| 2. 1. の平均標準報酬月額が属する標準報酬月額等級 | 27等級
(395千円以上425千円未満) |
| 3. 2. の等級の標準報酬月額 | 410, 000円 |
| 4. 3. に係る保険料の額 | 健康保険料 44, 767円
介護保険料 7, 052円
<hr/> 合計金額 51, 819円 |

以上